（その１）

収支報告書 解散

令和　7　年分
（令和　年　月　日開催分）

※該当箇所に☑すること

（ふりがな）じゆうみんしゅとうにいがたけんさんぎいんせんきょくだいにしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部

〒950-0965

2 主たる事務所の所在地　新潟市中央区新光町15-5

3 代表者の氏名　中村　真衣

4 会計責任者の氏名　小林　孝治

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　中村真衣
公職の種類　参議院議員（候補者等）

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	資金管理団体の指定の期間
令和　7　年　1　月　14　日から	令和　年　月　日から
令和　7　年　11　月　15　日まで	令和　年　月　日まで

※ 団体コード



事務担当者の氏名
菅原　真由美

電話番号
０２５－２８５－５０１１

自363(2)

（その２）

収 支 の 状 況

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・Ａ＝Ｂ＋Ｃ	35,517,213
（前年からの繰越額）・・Ｂ＝前年の収支報告書のＥと一致	0
（本年の収入額）・・・・Ｃ＝様式（その２）～（その６）の合計と一致	35,517,213
支出総額・・・・・・・・・・Ｄ＝様式（その13）の合計と一致	35,517,213
翌年への繰越額・・・・・・Ｅ＝Ａ－Ｄ	0

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	0
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ｱ)個人からの寄附	1,760,000	様式（その７）と一致する
（うち特定寄附）		
(ｲ)法人その他の団体からの寄附	3,370,000	様式（その７）と一致する
(ｳ)政治団体からの寄附	9,130,000	様式（その７）と一致する
小　　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	14,260,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		様式（その８）と一致する
イ　政党匿名寄附		様式（その９）と一致する
合　　計　　（ア＋イ）	14,260,000	

（注）上記（２）寄附の欄に数字が入る場合には、必ず（その７）を添付してください。

（その５）

（５） 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備　　考
自由民主党本部	2,000,000	R7	1	31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	5,000,000	R7	3	11	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	10,000,000	R7	4	2	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	1,000,000	R7	5	23	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	3,000,000	R7	6	27	東京都千代田区永田町1-11-23	
【小計】	21,000,000					
自由民主党東京都通信産業支部	100,000	R7	6	23	東京都千代田区平河町1-9-8-905	
自由民主党岡山県衆議院比例区第二支部	100,000	R7	7	2	岡山県津山市大田81-11	
自由民主党東京都参議院選挙区第五支部	50,000	R7	7	14	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館602号室	

この頁の小計	21,250,000
合　　計	21,250,000

（注） 同一本部・支部からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。

（その６）

（６） その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	7,213	
合　　計	7,213	

（注） １件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	個　　人	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考	
遠藤　利明	1,500,000	R7	3	31	山形県山形市元木1-4-18	国会議員		
今井　誠	200,000	R7	7	4	新潟市中央区新光町10-2	弁護士		
この頁の小計	1,700,000							
その他の寄附	60,000							
合　　計	1,760,000							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	法人その他の団体	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日		住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考
株式会社アイシン	100,000	R7	5	9		上越市下門前1648	熊木　晶	
アイレック新潟株式会社	100,000	R7	5	9		上越市黒井字大割2789-1	熊木　繁雄	
株式会社ナガミネ	300,000	R7	5	26		長岡市才津南町89	小山　勝彦	
有限会社エム・エッチ・ワイ	500,000	R7	8	22		長岡市西津町3806-1	渡邊　泰崇	
株式会社コンティニュアス	500,000	R7	8	25		長岡市西津町3806-1	渡邊　泰崇	
株式会社栗山米菓	100,000	R7	8	29		新潟市北区新崎2661	栗山　大河	
新潟綜合警備保障株式会社	100,000	R7	9	22		新潟市東区小金町1-17-20	廣田　幹人	
株式会社エイケイ	100,000	R7	9	30		新潟市江南区西町1-2-1	古泉　肇	
この頁の小計	1,800,000							
その他の寄附	1,570,000							
合　　計	3,370,000							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	政治団体	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考	
新風会	3,500,000	R7	3	31	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館703号室	遠藤　利明		
志公会	5,000,000	R7	6	6	東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館3F	麻生　太郎		
新党我等	100,000	R7	6	9	新発田市月岡温泉453	飯田　浩三		
新潟経済人連盟	100,000	R7	6	30	新潟市中央区南出来島2-6-29	福田　勝之		
全国旅館政治連盟	100,000	R7	7	1	東京都千代田区平河町2-5-5	井上　善博		
新潟県宅建政治連盟	100,000	R7	7	3	新潟市中央区明石1-3-10	宮島　多佳子		
新潟県生コンクリート政治連盟	100,000	R7	7	14	新潟市中央区神道寺1-4-14	三友　泰彦		
この頁の小計	9,000,000							
その他の寄附	130,000							
合　　計	9,130,000							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	536,436	
小　　計	536,436	経常経費(1)～(4)の計
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	759,014	
(2) 選挙関係費	12,320,260	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	13,688,180	ア＋イ＋ウ＋エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	13,688,180	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金	8,213,323	1,743,730円
(6) その他の経費		
小　　計	34,980,777	政治活動費(1)～(6)の計
合　　計	35,517,213	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			４．事務所費(借料損料)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃	200,000	R7	3	28	一般財団法人 新潟自由民主会館	新潟市中央区新光町15-5	
事務所家賃	318,506	R7	9	9	一般財団法人 新潟自由民主会館	新潟市中央区新光町15-5	
この頁の小計	518,506						
その他の支出	3,630						
合計	522,136						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			4．事務所費(通信費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
プリペイドカード	14,300	R7	3	13	セブン-イレブン 新潟上所2丁目店	新潟市中央区上所2-11-15	
この頁の小計	14,300						
その他の支出	0						
合計	14,300						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			1．組織活動費【大会費】		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場借上費	758,464	R7	8	19	ANAクラウンプラザホテル新潟	新潟市中央区万代5-11-20	
この頁の小計	758,464						
その他の支出	550						
合計	759,014						

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	2．選挙関係費【寄附金】				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	6,300,260	R7	6	1	中村真衣	長岡市宮栄1-6-18	
寄附金	6,020,000	R7	6	18	中村真衣	長岡市宮栄1-6-18	
この頁の小計	12,320,260						
その他の支出	0						
合計	12,320,260						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			3．宣伝事業費【宣伝広報費】		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
街宣車看板代	143,000	R7	2	10	株式会社粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F	
ポスター代	703,780	R7	2	28	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
ポスター代	88,000	R7	3	13	株式会社北都	新潟市東区津島屋7-30	
街宣車看板,ポスター代	871,200	R7	3	13	株式会社粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F	
ポスター代	1,315,600	R7	3	21	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
ポスター代	986,480	R7	4	25	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
ポスター代	764,962	R7	4	25	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
政策パンフ代	2,890,580	R7	5	20	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
動画制作費	990,000	R7	5	29	株式会社MAD PRODUCTION	新潟市中央区幸町13-12 stageR 2F	
ポスター代	233,200	R7	5	30	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
ポスター代	131,428	R7	5	30	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
ポスター代	2,315,500	R7	8	5	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
リーフレット,ポスター代	844,800	R7	8	19	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
デザイン制作費	550,000	R7	8	19	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
ポスター,のぼり代	56,100	R7	8	19	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
この頁の小計	12,884,630						
その他の支出							
合計							

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			3．宣伝事業費【宣伝広報費】		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
のぼり制作費	277,200	R7	8	19	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
のぼり制作費	121,000	R7	8	19	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
のぼり制作費	166,100	R7	8	19	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
のぼり制作費	146,300	R7	8	19	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
リーフレット制作費	90,200	R7	8	19	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
この頁の小計	800,800						
その他の支出	2,750						
合計	13,688,180						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附交付金【寄附】		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	2,000,000	R7	4	7	中村まい後援会	新潟市中央区新光町15-5	
寄附	1,000,000	R7	4	30	中村まい後援会	新潟市中央区新光町15-5	
寄附	1,000,000	R7	5	20	中村まい後援会	新潟市中央区新光町15-5	
寄附	599,740	R7	6	1	中村まい後援会	新潟市中央区新光町15-5	
寄附	550,000	R7	7	16	中村まい後援会	新潟市中央区新光町15-5	
寄附	500,000	R7	8	25	中村まい後援会	新潟市中央区新光町15-5	
寄附	500,000	R7	8	29	中村まい後援会	新潟市中央区新光町15-5	
寄附	317,213	R7	10	30	中村まい後援会	新潟市中央区新光町15-5	
【小計】	6,466,953						
寄附	1,743,730	R7	5	22	自由民主党新潟県上越市第五支部	上越市新光町1-6-11	
【小計】	1,743,730						
この頁の小計	8,210,683						
その他の支出	2,640						
合計	8,213,323						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
~~交付金~~ 寄附	1,743,730	R7 5 22	自由民主党新潟県上越市第五支部	上越市新光町1-6-11	
この頁の小計	1,743,730	(注) 支出項目は、(その13) の支出項目です。			
合計	1,743,730				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　　銭　　信　　託	□	☑	
キ　有　　価　　証　　券	□	☑	
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無についてチェックしてください。
（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

（※　添付したものに○をつけてください）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 12月 24日

政治団体の名称　　自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部

会計責任者の氏名　　小林　孝治

代表者の氏名（解散時のみ記入）

中村　真衣

1　会計責任者本人が届け出る場合にあっては、本人確認書類を提示又は提出、その代理人が届け出る場合にあっては、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りではありません。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が届け出る場合は、本人確認書類を提示又は提出、これらの者の代理人が届け出る場合は、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りではありません。

政治資金監査報告書

令和７年12月16日

自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部
代表　中村　真衣　殿

登録政治資金監査人　石田　直樹
登　録　番　号　　第　４２５１　号
研修修了年月日　平成２５年３月２１日

1　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部の令和７年に係る法第17条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書にかかる支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第17条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上